

令和6年度物価高騰対策支援給付金に係る 給付要件確認書の送付誤りについて

【概要】

「令和6年度物価高騰対策支援給付金（以下、「本給付金」という。）」について、本年6月末より給付要件確認書を発送しましたが、発送した世帯に誤って本給付金の対象外の世帯が含まれていた事案が判明しました。

＜発送世帯数＞ 2,105世帯
うち、対象外と判明した世帯数 1,475世帯
うち、本来の対象世帯数 630世帯

【経過】

- 6月12日（水） 課税課から福祉政策課へ本給付金に関する課税データを提供
- 6月28日（金） 福祉政策課より本給付金の対象世帯へ確認書を発送
- 7月1日（月） 本給付金のコールセンターから福祉政策課に対し、対象データについて誤りがあるのではないかとの指摘があった
福祉政策課、課税課、及び委託事業者で対象データを点検・確認したところ、誤っていることが判明

【原因】

課税データの抽出にあたり、令和6年度実施の定額減税による減税額が反映される前の所得割額で抽出すべきところを、誤って定額減税が反映された後の所得割額により抽出を行い、結果的に対象外世帯を含んでいました。対象世帯の抽出条件を市と委託事業者で十分に共有できておらず、対象データ作成における確認が十分でなかったことが原因であります。

【対応】

誤って給付要件確認書を発送した対象世帯には、経緯を説明したお詫び文書を個別に送付します。また、すでに門真市に提出された給付要件確認書については無効として取り扱うこととし、その旨を送付する文書に記載します。

【再発防止策】

門真市と委託事業者の間で密な情報共有に努めるとともに、対象データを作成する際のチェック体制を強化するなど、再発防止に取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

保健福祉部 福祉政策課 課長 湯川、課長補佐 澤井
電話：06-6902-5924 E-mail:fuk01@city.kadoma.osaka.jp